

紀北分院 地域包括ケア病床 開設のご案内



和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺219番地

TEL: 0736-22-0066 (代表) FAX: 0736-22-2579

平成27年10月より、当院3階病棟に【地域包括ケア病床】を開設することになりました。

【地域包括ケア病床】では、在宅復帰をスムーズに行うために、医師・看護師・リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）等が患者さん・ご家族と協力して、効率的に患者さんの在宅復帰に向けた治療・支援を行っていきます。また、専任スタッフが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートします。

○地域包括ケア病床って何？

急性期の入院治療を終了し、在宅や施設へ移行するには不安のある患者さんや、かかりつけ医から入院を勧められた在宅療養中の患者さん等で、入院治療により症状の改善が見込まれる方に対し、在宅復帰に向けての治療、看護、リハビリテーションを行う病床です。

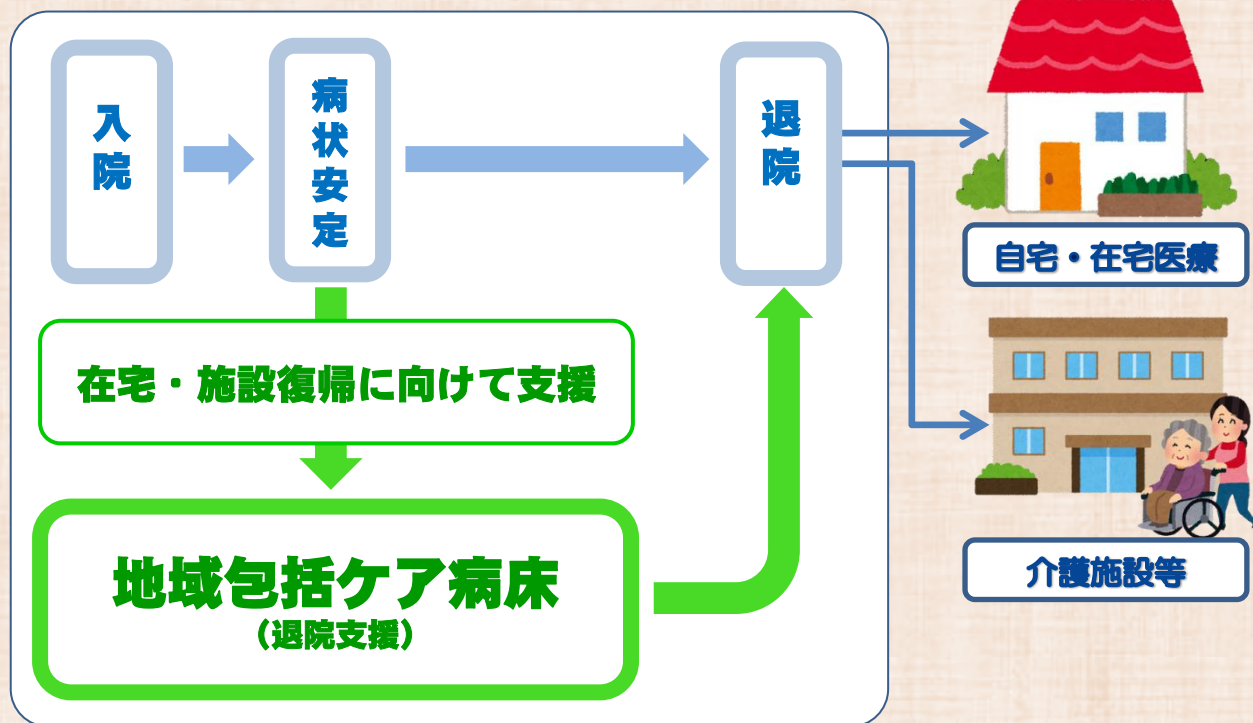


療養・リハビリテーション
による身体能力の改善



○どんな患者さんが対象なの？

- ①急性期の入院治療により病状は改善したが、もう少し治療・経過観察が必要な方
 - ②骨折などの術後で、継続した運動器リハビリテーションが必要な方
 - ③入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
 - ④有料老人ホームや介護施設への入所に向けて準備されている方等
- ※入院期間は病態に応じて調整しますが、保険診療上60日を限度としております。



○入院費用は？

地域包括ケア病床に入院された場合は、一般病棟とは異なり「地域包括ケア病床入院料」を算定します。この「地域包括ケア病床入院料」は定額で、リハビリテーション料・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料などの費用が含まれます。

※おむつ代・差額ベッド代などの保険診療対象外のものの費用は含みません。

※病状の変化のため、集中的な治療が必要となった場合は、急性期病棟に転棟していただくことがあります。

○大学病院としての地域包括ケア病床とは？

医学生・研修医・コメディカルスタッフが、超高齢社会の医療・介護制度の要である「地域包括ケアシステム」を実践し、学習・研修する場として利用していきます。

【お問い合わせ先】 TEL 0736-22-0066 FAX 0736-22-2579

受付時間：平日9:00～17:00（土日祝日を除く）

制度等に関すること：事務室医事班

入院に関すること：地域医療連携室

